

平成27年7月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成27年7月関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成27年7月18日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成27年 7月18日
開催場所 和歌山県議会 予算・決算特別委員会室
開会時間 午後 1時30分
閉会時間 午後 2時59分

議 題

1 調査事件

- 第1 広域産業振興の推進について
第2 広域農林水産業振興の推進について
-

○出 席 委 員 (14名)

3番 中 沢 啓 子	20番 岸 本 健
4番 家 森 茂 樹	26番 元 木 章 生
9番 今 西 かずき	28番 井 坂 博 文
11番 岡 沢 健 二	30番 丹 野 壮 治
15番 藤 田 孝 夫	31番 八 尾 進
16番 藤 原 昭 一	33番 吉 川 敏 文
19番 長 坂 隆 司	35番 藤 原 武 光

○欠 席 委 員 (4名)

5番 諸 岡 美 津	17番 永 田 秀 一
6番 大 橋 一 夫	23番 興 治 英 夫

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神 崎 敏 道
議会事務局次長	古 川 美 信
議会事務局総務課長	岡 明 彦
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合副委員（広域産業振興副担当）	狭 間 惠三子
広域産業振興局長	船 木 昭 夫
広域産業振興局産業振興企画課長	大 野 広
広域産業振興局経済交流促進課長	生 澤 克 彦
広域産業振興局グリーン産業振興課長	下 村 善 嗣
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	池 田 純 子
広域産業振興局ものづくり支援課長	林 要 一
広域産業振興局新商品販路開拓支援課長	領 家 誠
広域産業振興局参事（大阪市）	高 橋 輝 行
広域産業振興局参事（堺市）	田 所 和 之

広域産業振興局参与（滋賀県）	山 口 知 之
広域産業振興局参与（京都府）	鈴 木 一 弥
広域産業振興局参与（兵庫県）	竹 村 正 樹
広域産業振興局参与（和歌山県）	出 口 博 之
広域産業振興局参与（徳島県）	仁 木 弘
広域産業振興局参与（京都市）	馬屋原 宏
広域産業振興局参与（神戸市）	田 中 恵 子
副広域連合長（広域農林水産担当）	仁 坂 吉 伸
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
広域産業振興局農林水産部次長	原 康 雄
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	森 田 康 友
広域産業振興局農林水産部総務企画課長付参事	谷 中 一 良
広域産業振興局農林水産部総務企画課長付参事	岩 本 和 也
広域産業振興局農林水産部農政課長	角 谷 博 史
広域産業振興局農林水産部林政課長	西 山 久 雄
広域産業振興局農林水産部水産課長	生 駒 享
広域産業振興局農林水産部参与（滋賀県）	千 代 博
広域産業振興局農林水産部参与（京都府）	中 村 繁 男
広域産業振興局農林水産部参与（大阪府）	土 肥 洋 子
広域産業振興局農林水産部参与（鳥取県）	安養寺 寿 一
広域産業振興局農林水産部参与（徳島県）	山 本 俊 也
広域産業振興局農林水産部参与（京都市）	木 戸 俊 康
広域産業振興局農林水産部参与（堺市）	西 河 嗣 郎
広域産業振興局農林水産部参与（神戸市）	清 水 義 一

午後1時30分開会

○委員長（家森茂樹） 改めまして、こんにちは。去る7月4日の臨時会におきまして、委員長にご選任をいただきました家森でございます。副委員長ともどもひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○副委員長（藤原武光） 藤原です。よろしくお願ひします。

○委員長（家森茂樹） 今日は和歌山県で開催をさせていただきました。一昨日、昨日、まだ今朝まで台風11号の影響が残っておりまして、特に交通機関等々も大変な状況のようでございますし、管内各地でもさまざまな被害が出ているように聞かせていただいております。被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また、委員の皆様方、そしてまた理事者の皆様方にも交通機関、大変乱れている中で、こうしてご参集いただきましたことを改めて感謝を申し上げたいと思います。それでは着席させていただきます。

若干まだお見えでない委員の方もおられるようでございますけれども、これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

本日の調査事件は、広域産業振興の推進及び広域農林水産業振興の推進についてであり

ます。

本日は二部制といたしまして、まず広域産業振興の推進についての説明及び質疑を行い、その後、理事者入れかえのため、5分程度の休憩の後、広域農林水産業振興の推進についての説明及び質疑を行うことといたします。

時間はそれぞれ60分をめどといたしますので、よろしくお願いをいたします。

理事者側の出席につきましては、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ごらんおき願います。

なお、広域産業振興の推進に関連して申し上げます。

イノベーション推進担当が所管し、企画調整事務に位置づけられている国家戦略特区及び国際戦略総合特区事業の展開につきましては、一昨年10月の全員協議会におきまして、総務常任委員会で取り扱う旨、お決めいただいております。つきましては、本日の委員会では質疑等の対象といたしませんので、あらかじめご了承願います。

それでは、広域産業振興の推進を議題といたします。

最初に、狭間副連合委員からご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域産業振興副担当）（狭間恵三子） 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました副連合委員、堺市の副市長をしております狭間と申します。本日は、先ほど委員長よりお話がありましたけれども、台風11号でさまざまな被害を受けられた皆様にまずはお見舞いを申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日ごろ各府県、また各市の議員活動に精力的にお取り組みいただいている以外に、こうして広域行政、関西全体のためにご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

関西広域連合では、2011年にこの関西の将来像、産業の将来像、それから取り組み戦略を策定いたしました。現在は、これを具体化するためにさまざま事業を推進しているところでございます。関西の特色、それからスケールメリットを生かして、どのように産業を振興していくかというところを実行しているところでございますが、中でも柱となりますのが昨年度より実施しておりますメディカルジャパンでございます。今年の2月にメディカルジャパン2015というものを実施いたしました。お手元に今年の報告書をお配りさせていただいておりますが、本年は出展企業が700社、それから来場者が2万8,000人に及んで非常に盛況でございました。このメディカルジャパンは来年2016年も開催される予定でございます。主催者によりますと、来年は出展企業が1,200社、それから来場者が3万8,000人に及ぶと見込まれております。関西広域連合といたしましても、このライフサイエンスの研究機関が集積しておりますことが関西の強みでもございますので、ぜひこのメディカルジャパンにブース出展、またセミナー開催等を行いまして、関西の強み、ポテンシャルを国内外にアピールしてまいりたいと考えております。

また、広域産業振興では、このメディカルジャパン以外にもグリーン・イノベーションの振興、それから産業人材の育成、また公設の試験研究機関の連携等にも取り組んでおります。詳細は後ほど局長のほうから皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。

私どもは、堺市でございますが、堺市でも関西広域連合と連携いたしまして、市内の企業の持続的な発展をめざしたさまざまな支援、また投資の誘導等に取り組んでいるところでございます。堺市は、実は市内企業の99%が中小企業、しかも製造業が中心というもの

づくりのまちでございます。中でも技術的にはオンリーワンの技術を持ったユニークな企業もたくさんございますので、その企業と、そして私ども行政が連携しまして、関西全体の産業の発展にも寄与してまいりたいと考えているところでございます。

もう皆さんご承知のとおり、関西は伝統産業から最先端の技術までものづくりの産業が集積しております。また、デザインを初めとするクリエイティブ産業、あるいは各種のサービス業等、非常に幅の広い産業が集積しているのが関西の強みでございます。この関西の強みを生かして、これからも経済の活性化に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。ぜひ委員の皆様にも、これからもご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（家森茂樹） ありがとうございます。

それでは、広域産業振興の推進について、船木広域産業振興局長から説明をお願いします。

船木局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 広域産業振興局長の船木でございます。

平成27年度広域産業振興の取り組みにつきまして、お手元に配付しております平成27年度広域産業振興の取り組みに従いまして、ご説明をさせていただきます。お聞き取りのほどよろしくお願いをいたします。

まず1ページをお開きいただきまして、その左側をごらんください。

広域産業振興分野では、「アジアとつなぐ関西」、「協創する関西」、「新たな価値を創出する関西」といった関西がめざす三つの将来像と右側にごございます戦略1から4、「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」、「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」、「「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化」、「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」といった四つの経済活性化戦略を内容とする関西広域産業ビジョンを平成24年3月に策定し、取り組みを進めているところでございます。

次に、2ページをごらんください。

こちらが平成27年度の事業計画の一覧となっております、予算額は4,104万5,000円となっております。

個々の取り組みにつきましては、次のページよりご説明させていただきます。

次に、3ページをごらんください。

広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価・検証についてご説明をさせていただきます。

まず、広報活動の実施につきましては、本日お配りをしておりますビジョンパンフレット等の広報資料やホームページで発信しております構成府県市の産業クラスター情報等につきまして、内容の更新等を図り、最新の情報を提供しております。

また、ビジョンに基づく取り組みの推進に当たり、経済団体や大学など関係機関の協力、連携、並びに市町村の理解を得ることが不可欠であるとの考えから経済団体の各種会議の場を活用するほか、構成府県において、市町村職員を対象に広域産業振興施策に関する説

明会を開催するなど関係機関への説明、PRを行ってまいります。

次に、関西広域産業ビジョン2011推進会議の運営についてでございますが、学識経験者や経済団体をメンバーとする同会議を2回程度開催し、戦略に基づく取り組みの評価・検証に対する助言をいただくとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行ってまいります。続きまして、4ページをごらんください。

アジアの経済拠点形成の促進に関する事業といたしまして、病院設備から医療機器、再生医療、製薬まで医療全体を網羅する総合展、メディカルジャパンを活用し、関西のポテンシャルの発信を行ってまいります。メディカルジャパンは関西広域連合からリードエグジビションジャパン株式会社に対し、医療、ライフサイエンス分野に関する展示商談会の関西での開催を要請し、実現に至ったもので、今年2月、第1回目が開催をされました。今年度は第2回目となるメディカルジャパン2016が平成28年2月24日から26日までの3日間、インテックス大阪において開催予定でございます。

関西広域連合といたしましても、国内外から約3万8,000名の来場が見込まれる、このメディカルジャパンに昨年度に引き続き出展等を行い、関西のバイオの強み、ポテンシャルや産学官連携の事例などをわかりやすく紹介するとともに、医療機器分野への参入促進に向けた相談事業やセミナー等を実施してまいります。

次に、5ページをごらんください。

ライフ・イノベーション分野の振興についてご説明をさせていただきます。

まず、「次世代医療システム産業化フォーラム」企業説明会の開催につきましては、大阪商工会議所が実施し、関西イノベーション国際戦略総合特区事業にも位置づけられている本フォーラムについて、域内企業の活用を促進するため説明会を開催してまいります。

なお、本説明会は、構成府県市等の取り組みを活用する協調事業として実施をいたします。

次に、医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施につきましては、異分野企業の医療機器分野への参入を促進するため、薬事関連法規等に関する基礎的・初歩的な相談事業を原則毎週木曜日にグランフロント大阪、または千里ライフサイエンスセンタービルで実施をしております。

続いて、グリーン・イノベーション分野の振興についてご説明をさせていただきます。

まず、バッテリー戦略研究センターの活用促進につきましては、バッテリー産業の国際競争力強化をめざす、大阪府のバッテリー戦略研究センターの実証コーディネート機能等について、域内企業の活用を促進するため、協調事業として周知・広報を実施してまいります。

次に、6ページをごらんください。

新エネルギー産業分野への参入に向けた講座の開催につきましては、先導的な活動を行っている企業の開発者等を講師とする講演会を今年度新たに協調事業として実施してまいります。

次に、グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムにつきましては、域内の大学、研究機関におけるグリーン分野に関する研究成果の実用化を促進するため、研究成果を域内外の企業に広く発信するフォーラムを実施してまいります。

最後に、関西イノベーション国際戦略総合特区メリットの理解及び活用促進につつまし

ては、特区に位置づけられた事業分野への企業の参入促進を図るため、特区指定府縣市以外の地域においても活用可能な、国の支援事業等の紹介、説明を協調事業として実施をしております。

次に、7ページをごらんください。

今年度も引き続き、海外プロモーションの実施を予定しており、海外における関西の認知度の向上に向け、関西企業が多数出展する大規模展示会等に海外機関や企業などを招聘し、産業ポテンシャル等のPRを行ってまいります。

次に、ビジネスマッチングの促進についてご説明をさせていただきます。

まず、大企業とのビジネスマッチング商談会の開催につきましては、イノベーションの創造と販路開拓を支援するため、構成府縣市が主催するビジネスマッチング事業を活用し、中小企業が有する優れた技術、製品等と、大企業の技術ニーズ等のマッチングを行ってまいります。

次に府縣市主催商談会等の相互活用につきましては、構成府縣市が主催する商談会等を相互に活用し、域内企業が府縣市域を越えて参加できるよう周知・広報を行ってまいります。

最後に、ビジネスサポートデスクの共同運用につきましては、域内企業の海外展開を支援するため、大阪府が設置する海外の企業支援拠点であるビジネスサポートデスクについて、全ての構成府縣市での共同運用を行っております。

次に、8ページをごらんください。

公設試験研究機関の連携に関する事業として、情報の共同発信及び人材交流等の実施を進めてまいります。

まず、公設試が保有する機器の利用等につきましては、域内企業の利便性の向上を図るため、当該府縣市以外の企業に対して貸してございました機器利用等に関する割り増し料金を解消しております。

次に、域内の公設試験研究機関の共同ポータルサイト、「関西ラボねっと」を運用し、保有している機器や技術シーズ等の一元的な情報発信を行っております。

次に、共同研究会の開催につきましては、企業とのネットワークの形成、企業と各公設試験研究機関の技術シーズ等のマッチングを促進するとともに、公設試験研究機関における人材交流及び研究員の知識・技術の向上を図るため、共同で研究会を実施してまいります。

最後に批准国間で試験結果の同等性が認められる国際的な相互認証制度（国際MRA）に関する調査につきましては、公設試験研究機関における国内の先進事例について調査を行ってまいります。

次に、府縣市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては、事業者の知名度向上とともに、認定府縣市以外の行政機関による調達機会の拡大につなげるため、構成府縣市の認定制度による認定事業者の情報をパンフレットや広域連合のホームページにより、広く発信してまいります。

次に、9ページをごらんください。

地域資源の活用について、ご説明をさせていただきます。

まず、農商工連携の促進につきましては、構成府縣市が主催する商工業者と農林水産業

者のマッチング事業との連携により、域内企業が府縣市域を越えて参加できる取り組みを推進してまいります。

次に、関西ブランドの発信につきましては広域観光・文化振興局はもとより、関西地域振興財団等の関係機関と連携を図り、さまざまな広報の場や媒体を活用し、産業面だけでなく、自然や歴史、文化等の関西の魅力を幅広く海外へ向けて発信してまいります。

最後に10ページをごらんください。

産学官による高度産業人材の確保・育成の推進について、ご説明をさせていただきます。

まず、高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議の開催につきましては、高度産業人材の確保・育成に関する情報交換、意見交換を行うために、平成25年度に設置した広域連合と産業界、関西地域の大学コンソーシアム、大学等関係機関による連絡会議を継続的に開催してまいります。

次に、関西全体で高度産業人材の育成に取り組む機運の醸成を図るため、今年度新たに関西産業人材シンポジウムを開催してまいります。開催時期は12月を予定しております。

以上、広域産業振興局の平成27年度の事業の概要についてご説明させていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（家森茂樹） それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑に移ります。

ご発言がございます方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 堺市の吉川でございます。

まず、1ページのところなんですけれども、関西広域産業ビジョンの中で関西がめざす将来像を三つ掲げていただいて、四つの戦略を立てていただいているんですけれども、その中でこの目標を示していただいています。30年後の関西の経済・産業の国内シェア25%、G R Pが2010年比1.8倍の約180兆円というふうに掲げていただいているんですけれども、まずこの目標についてお伺いします。30年後、G R P約180兆円、これはどういう形で積算されているというんですかね、考えられているのか、その内訳を少し教えていただきたいということと、それとこの国内シェア25%と、これよくわからないんですが、この産業の振興というのは、基本的には先日の臨時会でも質問させていただいたんですが、基幹産業がいわゆる域外からのお金をどんどんどんどん取り込んできて、産業が拡大することによって経済が拡大していくという、域内だけの経済の循環だけではだめだというふうに考えているんですけれども、この産業ビジョンの中には、第3次産業が4分の3というふうにどこかに示されていたと思いますが、第3次産業というのは、非基幹産業が多いと思うんですけれども、4分の3がいわゆるその非基幹産業で、全てがそうだとは言いませんけれども、その中で、このG R Pが180兆円、どういうシナリオでそういうふうに考えられているのか、教えていただきたいんですけれども。

○委員長（家森茂樹） 大野産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 先ほどのビジョンの目標についての質問でございますが、記載のとおり国内シェア25%、それからG R P180兆円をめざすということになっております。これ、このビジョンを作成するときのもととなる、その時点での数値につきましては、まず経済・産業の国内シェア、これちょっとさまざまな指標がございますが、概ね現在、関西の指標というのが20%程度というようになっております。

それで、G R Pのほうは、これ180兆円、1.8倍して180兆円ですから、おおむね100兆円というのがこれが現在の数値ということになっております。

それで、我々のほうの考え方といたしまして、まずその20%程度であるところの経済・産業の国内シェア、これを今の20%、5分の1なわけですから、これを日本全体の4分の1まで上げたいということで、まず25%という数字をまず先に出しております。その後、日本のこの2040年の経済成長数値というのを研究機関のほうで日本全体の数値を出しておりますので、その4分の1というところで、この180兆円というのを算出しております。これが1点目のご質問に対する答えでございます。

それから2点目でございますが、域外からどんどんどんどんお金を取り入れて拡大していくべきということで、そのシナリオということでございますけれども、広域産業振興局のやっている事業の中でも関西の産業の魅力、さまざまな分野において関西は強みを持っておりますのでそういったものを広く関西以外の地域にも広げていく、知っていただく。そして知っていただくことによって、どんどん関西の商取引というのが域外との間で広がっていったら、それで関西の経済を発展していってほしいというように考えておまして、先ほど局長のほうで説明した事業計画の中でもメディカルジャパンというのもまさに関西のバイオ分野における魅力を発信するものでございますし、それ以外にもさまざまな分野において、ビジネスマッチング等を置きまして、関西とそれ以外の地域の経済を拡大していきたいというように考えている次第でございます。

○委員長（家森茂樹） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） じゃあ、今の話はシェアを25%というふうに、えいやで決めて、それをG R Pに掛け算したら180兆円ぐらいになるだろうという、こんな考え方なんですかということと、それと、関西の強みを生かしていこうということでライフサイエンス分野だとか、それはよくわかるんですが、その180兆円のG R Pを生み出そうとすれば、じゃあ、その今、戦略的に取り組んで、特に最先端と言われる部分がどれだけ貢献するのかということも見極めながらやっていかないといけないと思うんですね。じゃあ、ライフサイエンス分野が180兆円の何%ぐらいなのか、あるいはグリーン・イノベーション分野がどれぐらいなのか、その貢献度をどう伸ばしていくのか、それが具体的な戦略だと思うんですけどもね。そこが、こうなればいいん違うかというような、この大ぐくりで言われるとなかなかわかりにくいので、もう少しこの180兆円の内訳、例えば産業分類で言うとどうなるのかだとか、そのあたりをもう少し教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 大野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 先ほど180兆円、具体的なご説明をしたとおりで、25%というのがあった上での180兆円ということでございますので、確かに個々の産業の将来像を経済的な大きさをミクロ的に積み上げて、その結果出したというものではないというのはそのとおりでございます。

したがって、現段階におきまして、例えばメディカル分野がこの2040年の時点で180兆円のうち、どれぐらいを占めるかというのは正直そういった積み上げで出した数字ではございませんけれども、ただ、やはりライフサイエンス分野とか、それからグリーン産業分野におきましては、今後拡大することが期待されておりますので、そういったところに力を入れて伸ばしていきたいというふうに考えております。

○委員長（家森茂樹） 竹村参与。

○広域産業振興局参与（竹村正樹） 若干、私、この計画をつくりましたときに、兵庫県担当課長で、学者の議論に参画しておりましたので、若干ご参考までにご報告いたしますと、学者先生のお進めになった最初の案は、なかなかこの30年後の成長率を予見するのは非常に難しいということで、もう目標数値は出せないというような議論が最初ございました。そういうふうなこともあったんですけども、これをつくりました数年前に、この客観的な情勢として関西の地盤沈下とか、そういったことが多く民間出身の委員の方々もおられまして、これはやはり30年先のGDPの成長率、毎年の成長率も考えていかなければいけませんので、それを積み上げるのは難しいけれども、やっぱり目標は要るだろうと、大阪府さん、兵庫県等々議論いたしまして、これをせめて今、地盤沈下と言われている中で25%ぐらい国内でシェアを伸ばすのを目標にしようと、そういったことがまずございまして、こういった25%を設定してということがございました。したがって担当課長がご説明したように積み上げたものではございませんが、そういった心意気でもってということで上げたものですので、そこだけ補足的にご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（家森茂樹） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） すみません、余り1人で時間とってはいけないんですけども、それはいいですよ。えいやで目標を決めましたでもいいと思うんですね。決めた限りはその目標を達成するために具体的に政策を、あるいは施策を事業を進めていくわけですから、そのために予算をつけていろいろやっていただいているわけですから、掲げた目標を達成するために皆さんは働いていただいているわけなんですよ。府県も政令市もそうなんです、市町村もそうなんです、今、総合戦略を立てていただいていると思いますよね、その中で例えばRESASというシステムを国が提供していますよね。産業花火図とかいろいろ、今までなかなか積み上げができなかったものをビッグデータを使いながら積み上げるようになっていないですか。あれが全てとは言いませんけれども、これまではえいやでしたと、それはそれでいいんです。今、とんがった部分の取り組みをやっていこうと、これから伸びるだろうと言われる部分を取り組んでいく。それもそれはいいと思うんですけども、この180兆円のGRPを生み出すということが、そうたやすいことではないわけで、それを何か平気で書いて、成り行きに任せるといえるのか、府県の頑張りとかに任せるといえるのではちょっと無責任過ぎるので、せめて関西の基幹産業というのはどういうふうな色分けができるのか。その底上げに対する手だては打たなくていいのかどうかぐらいは、ちょっとご検討をいただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。産業というのは府県とか、市町村の垣根がないわけですから、関西広域連合という広域で俯瞰的に捉えるというのは非常に私は大事だと思っております、そこにはやはり皆さんの取り組みの視点をもう少し具体化していただいたほうがいいんじゃないかなという気持ちでございましたので、少しお聞きをしました。今日はもうこれでいいので、またよろしくお願ひします。委員長、ありがとうございます。

○委員長（家森茂樹） ほかに。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都の井坂ですけど、まず具体的な質問に入る前に、認識をお聞

きしたいんですけども、昨年だったと思うんですが、国のほうで小規模企業振興基本法が制定をされて、従来の中小企業に対する振興施策が一步踏み込んだというふうには見ていますんですけども、関西広域連合の組織体として、この基本法に対する基本的な認識ですね、どういうふうに評価をされるのか、まずこれをお聞きしたいんですが。

○委員長（家森茂樹） 船木局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 委員ご指摘のとおり、6月に小規模企業振興基本法ができて、それ以降、関西広域連合広域産業振興局として何か外向けにその小規模にポイントを当てた宣言とかを特に行っているわけではございませんが、もちろん国でそういう小規模事業にスポットを当てた法律ができ、そしてそれに対する施策も充実しておりますので、我々広域産業振興局といたしましては中小企業、とりわけやはり小規模事業者の方々へのそういう支援といいますか、これはなかなか広域というよりも一義的にはそれぞれの各構成府県市の取り組みがまずベースにはあると思いますけれども、そのベースに立った上で、広域連合としてもやはりああいう法律ができたということを踏まえまして、小規模事業者の振興につきましては、今後力を入れていかなければならないかなというふうには考えております。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 基本的には評価をされて、それを位置づけて、具体的には各府県と自治体でやっていくということだと思っておりますが、そこで、9ページの戦略3で、関西ブランドの確立と地域経済の戦略的活性化というテーマがあるんですが、私気になるのは、国内外から資金や人材を呼び込んで持続的な経済発展をもたらすというのが一つのスローガンであり、目標になっているんですが、この呼び込み型の経済の仕組みというのが地域の持続的な発展にどうつながっていくというふうに認識をされているのか。これを教示いただきたいんですが。

○委員長（家森茂樹） 船木局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 産業振興の考え方というのは大きく二つあると思っております。一つは、まさにその地域で、その地域の特性を生かした、その地域に根差した企業をまさにその地域で支援をしていくという、こういうやり方と、それからある意味、もう一つは外からそういう企業や投資を呼び込んできて、そして従来ある企業なり産業とマッチングさせながら発展していくという、この両方があると思っております。

一つは、そのベースとなる、先ほど言いました一目の地域の中で本当に寄与されていくという考え方、これはまず特に小規模事業者にとってはベストな支援となると思っておりますが、やはりそれだけじゃなくて、これだけ府県域を越えた非常に全国的なグローバルなやっばり経済の交流なり、ひいては今は海外からのそういう経済交流というのが盛んになった今は、やはり構成府県市外からも投資とか、それから企業を呼び込んできて、そしてそこで従来の産業とマッチングして新しい産業、先端的な産業を生み出していくと、こういう観点も大事だと思いますので。特にやはり広域連合というのは、そういう非常に外からの関西という、そういう強みを生かしてPRをして外から呼び込んでくる。そして何か新しいものを生み出していくというところを観点にした、そういう取り組みがまさに広域ならではの取り組みではないかと思っておりますので、そういう観点で我々、この戦略1から4の施策をさせていただいているというところでございます。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） それで、確かにいわゆる地域外からの資本、資金と地元のマッチングというふうに言われるんですけども、例えば京都でいいますと、京都は歴史都市を標榜して、観光客も5,000万人を超えるという状況なんですけど、この間、京都のホテルが大きく変わってしまっていて、従来の日本の企業のホテルから基本的には、もうメインホテルは外資系のホテルになっているんですね。きつい言い方をすれば、外資系の企業がのっとなっているということにもなるんですけど、地場の旅館というところは随分と一部の富裕層には評価をされているんですけど、なかなかそうはいかないと。そういう外資系のホテルがもう全部旅行のパックでやっているものだから、そこにもお客がとられていっているということにもなっているんですよ。だからこれは広域観光というところの分野にもなるかと思うんですけど、果たしてそういうところがどんどん振興していくと、さっき言いましたように、持続的な地域経済の発展というのが阻害をされていくのではないかなというふうに危惧をしているわけなんですよね。

したがって、本当に持続的な発展をしていくということ、そのことこそが波及効果をやっぱり導き出していく。つまり、雇用者報酬の引き上げであるとか、あるいは雇用の推進であるとか、そういうことになっていくというふうには考えるべきではないかと思うんですけど、そういう意味でメリットとデメリットというのは当然出てくると思うんです。そういう点で広域連合としては、そのマッチングのほうにシフトを置いているというふうにおっしゃるんですけど、スタンスとして、それがもたらすデメリットについても光を当てて見ていくという必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○委員長（家森茂樹） 船木局長。

○広域産業振興局長（船木昭夫） 委員ご指摘のところもごもっともだと思います。私、広域連合ならではということ、外からもそうしていくと申しましたけれども、やはり産業振興、特に小規模企業のベースというのは、先ほど言いましたように、これは各構成府県市がそれぞれの独自の産業振興ということでの部分が多いかと思いますが、やはりその地域の産業をしかも既存の産業、前々からずっと頑張っておられるそういう企業、産業というのをまずはしっかりその地域で育てていくという、これはエコノミックガーデニングという実は考え方が今、いろんな各地域で取り上げられておりますけれども、外からの企業誘致に頼るだけでなく、そこの地域の産業をそこの自治体なり、そこの支援機関が本当にその企業を育てていくという、そういうベースの考え方なんですけども、やはり特に脆弱な産業振興というのはそういうベースがまずはあるべきだと、私も考えております。もちろん広域連合といたしましても、その分を全く無視するというつもりはございませんし、しっかりそのベースは築きながら、ただ、それだけではなくて、やはり関西という非常に大きなブランドがございますので、これをやっぱり内外に発信して、その強みを生かして、外のいろいろな経済なり、経済活動なり、それから産業のそういういろいろな知恵なり、お金なりをどんどん呼び込んでいくということは、これはある程度必要かなというふうには考えておりますが、委員おっしゃったように、それが余りにも過度になり過ぎるといろんなデメリットもあるということも当然これは考えていかなきゃいけないと思っておりますので、そういう内外からの呼び込みと、その中で育てる産業の振興のバランスをうまく広域連合としてもとりながら、産業振興に努めていきたいと、こういうふう

考えております。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

それでは、ご発言もほかにないようでありますので、本件については、これで終わります。

理事者の皆さんはご退席いただいて結構です。

理事者交代のため、2時15分まで5分間休憩いたします。

（休憩 午後2時10分～午後2時15分）

○委員長（家森茂樹） それでは、産業環境常任委員会を再開し、広域農林水産業振興の推進を議題といたします。

最初に、仁坂副広域連合長からご挨拶を願います。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 広域農林水産振興を担当させていただいております仁坂でございます。よろしくお願い申し上げます。

第10回産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

担当委員といたしましては、各委員の皆様方に、平素より農林水産業の振興に多大のご理解とご指導を賜っておりまして、心から感謝を申し上げます。農林水産業を成長産業として私どもは捉えて、関西の産業分野の重要な一翼を担う産業として、競争力と活力にあふれた農林水産業を育成・振興してまいりたいと考えております。

事業につきましては、広域農林水産振興の基本方針となるビジョンに基づきまして、地産地消運動を始めまして、食文化の発信とか、あるいは農林水産物の販売促進について取り組みを進めているところでございます。詳細につきましては、事務局からご説明をさせていただきます。

それでは、委員の皆様方におかれましては、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（家森茂樹） それでは、広域農林水産業振興の推進について、鎌塚農林水産部長から説明をお願いいたします。

鎌塚部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 農林水産部長の鎌塚でございます。

平成27年度広域農林水産振興の取り組みについてご説明させていただきます。

まず最初に、関西広域農林水産業ビジョンについてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

まず、関西農林水産業の現状と特徴は、域内の農山漁村では多様な農林水産物が生産されており、それらは歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたこと。また、関西は四つの政令市に代表される大消費地を抱えていることとございます。

課題といたしましては、これは特に関西に限ったことではございませんが、所得の減少、不安定化、就業者の減少、高齢化、さらには農地や森林の荒廃、漁業資源の減少などいわゆる生産基盤の弱体化がございます。そういった中で、関西農林水産業がめざす将来像は、20から30年先を展望したもので、これらの関西の持つ特徴を生かし、四つの将来像をめざします。

一つ目は、農林水産業を域内の基幹産業として発展させる、歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業。

二つ目は、付加価値の高い商品開発や国内外への販路拡大を進める、異業種と連携した競争力ある農林水産業。

三つ目は、都市と農村が互いの魅力を分かち合う、都市と共生・交流する活力あふれる農林水産業・農山漁村。

四つ目は、関西の多くの府県市民が農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について、認識を共有し、その効果が維持・発揮されることをめざす、多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村です。

これらの将来像を実現するために、今後10年を見据え、広域で対応する戦略として六つの戦略を定めております。

戦略1は、「地産地消運動の推進による域内消費拡大」、戦略2は、「食文化の海外発信による需要拡大」、戦略3は、「国内外への農林水産物の販路拡大」、戦略4は、「6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化」、戦略5は、「農林水産業を担う人材の育成・確保」、戦略6は、「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」でございます。

次の2ページをごらんください。

平成27年度につきましては、ビジョンに基づき、戦略1から3について、ここに掲げている項目について取り組んでいるところでございます。

戦略4については、ここには記載しておりませんが、広域産業振興局の農商工連携の取り組みと連携し、構成団体が独自に実施している農林水産業者と加工業者等とのマッチングを府県域を越えて参加できるよう推進しております。

戦略5と6につきましては、今後構成団体と協議して取り組みを進めていくこととしてございます。

次の3ページをごらんください。

戦略1から戦略3の具体的な内容でございますが、戦略1「地産地消運動の推進による域内消費拡大」については、まず地場産・府県産、なければエリア内産を基本に企業や学校、直売所を通じて特産農林水産物をより身近なものとして親しみを持って利用してもらうことにより、エリア内での一層の消費拡大を図る運動を展開しているところです。

1「おいしい！KANSAI応援企業」の登録については、広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを「おいしい！KANSAI応援企業」として登録する制度です。応援企業では、社員食堂などでエリア内農林水産物を使った料理の提供や使用した食材の表示、ミニのぼり、ポップの展示等を行っていただきます。

一方広域連合から応援企業に対しては、ホームページでの企業紹介、エリア内農林水産物リストやミニのぼりの提供、旬の農林水産物情報の発信を行います。

引き続き関西経済連合会等を通じて登録制度を推進してまいります。

2学校への特産農林水産物利用促進のための啓発については、三つの取り組みがございます。

一つ目として、学校給食での特産農林水産物の利用を促進するためには、献立を考える学校栄養士などへの働きかけが重要でございます。このため構成府県市の学校栄養士などが参集する場に出向き、給食で利用可能なリストや、それらを使った産地ならではの料理方法を示しながら啓発してまいります。

次の4ページをごらんください。

二つ目に、今年度の新たな取り組みとして、各地域がリストアップした特産物を使った広域連合オリジナルの給食レシピの導入を促進するため、学校栄養士などに対する試食会を開催してまいります。

三つ目として、JA等の生産者団体が小学校へ出向き、農林水産物の提供や栽培方法等を教える出前授業についても地域の食や農林水産業への理解を深めることにつながることから府県域を越えた受け入れ希望校のマッチングに取り組んでまいります。

3直売所の交流促進についてですが、直売所は地域の消費者に直接販売する地産地消の中心的な役割があり、広域連合管内には、約1,500の店舗がございます。しかしながら、直売所の増加に伴い、売り上げが減少している店舗もある中で、直売所の魅力を高めるためには、直売所間交流が重要であると考えてございます。

このため府県域を越えた直売所間交流のマッチングに取り組むとともに、今年度は直売所間で直接交渉ができるマッチングのサイトを新たに開設いたします。

次の5ページをごらんください。

戦略2は「食文化の海外発信による需要拡大」です。

関西は、古くから日本の中心地として栄え、多様で特色ある農林水産業が発展し、それに基づく伝統ある食文化が育まれてきました。この関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物・加工食品の情報とあわせてリーフレットやホームページを通じて海外に発信することにより需要の拡大に努めてまいります。

戦略3は「国内外への農林水産物の販路拡大」です。

広域連合エリアには、高品質で競争力の高い農林水産物や加工食品が数多く存在することから広域観光・文化振興局との連携によるプロモーション活動やその他国内外で開催されているPRイベント等への出展を農林水産業者や加工業者に呼びかけてまいります。

また、各府県市の産品が購入できるサイト等を集約・リンク設定した広域連合ホームページ内の販売促進サイトにより、エリア内農林水産物・加工食品の販売を促進してまいります。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（家森茂樹） それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑に移ります。

ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原昭一） 3ページなんですけれども、「おいしい！KANSAI応援企業」の登録ということで、現在9社、7月1日現在されていると思うんですけれども、その企業がどのようなメニューをやっているのか、ちょっと横にあるのを見ますと、恐らくこんな全部一遍に出てくるんじゃないと思うし、その中身について、学校給食なんかでしたら、きょうは何々ということで一日ごとに給食の状況がわかるんですけれども、そのことについてひとつ教えていただきたいなど、そのように思います。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） ただいまの応援企業につきましては、登録の要件といたしまして、関西広域連合が実施する、その地産地消運動の趣旨に賛同していただくということを登録要件にしております。今、委員からご質問のあった、ど

ういったメニューをどういう形で出しているかということについては、実は報告は義務づけておりません。できるだけエリア内のものを使ってくださいねという、いわゆる運動の趣旨に賛同していただく企業でありますので、企業として登録させていただいております。

したがいまして、できるだけエリア内のものを使ってくださいねというふうに啓発をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（家森茂樹） 藤原委員。

○委員（藤原昭一） 実際にどのようなものやということがはっきりその辺がわからなくては。ただ「私のところは地産地消に賛同している」ということだけでは、どこの企業も同じことだと思えますね。その辺のところをもう少しはっきりと考えていただく。それでなかったら、「はい、私のところ地産地消をやっています」ということになりますので、そうしたらきっちりとしたメニューもできてきて、本当に地産地消をやっているのかどうかということも確認できると思いますので、そうしたらほかの企業であり、ほかの団体であり、その企業について一度視察に行くことができるし、ただ、賛同していますということだけではなしに、もう少しその辺をはっきりしていただきたいなど、そのように思うんですけれどもいかがですか。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 委員ご指摘の点を踏まえまして、今後構成府県市の皆さん方と相談させていただきながら、どういう報告を受けるかについて、検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（家森茂樹） ほかに。

藤田委員。

○委員（藤田孝夫） 3ページ、学校給食についてお伺いします。

まず、エリア内特産物の利用促進を啓発するということで、リストをつくるというふうに書いていますけれども、これは関西広域連合の参加府県の中で、お互いに融通し合えるもの、そういうものをきちっと上げていくという意味でいいんでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 今、委員おっしゃったとおりでありまして、今まで各構成府県市で地産地消の取り組みというのはやってきてございました。各構成府県市の地産地消の運動というのは、例えば学校給食で地元の府県のもの、あるいは地場産を使いましょう。残りのものはどこの府県でも、あるいは外国産でも極端な話、安ければいいというところで多分来ておったと思います。広域連合で、要は一つの仲間としてなったということで、その次の産品として府県とかになれば、そこは意識し合ってエリア内のものを使うようにしましょうというふうなことで、学校栄養士さん等に対して、啓発を現在させていただいているところでございます。

○委員長（家森茂樹） 藤田委員。

○委員（藤田孝夫） 具体的に申しますと、なかなか地産地消の利用品目というのは困難な状況にあります。せいぜい根菜類とか穀類は若干流通が安定していて量がさばけるんですけれども、特に生鮮になると横持ち費用だけでも大変でございまして、それから府県によってはできればそれも含めての地産地消、関西広域連合内での地産地消ではなくて、

自分のところの府県のところの地産地消を考えるのが精いっぱいだと思うんですけども、具体的にどのようなものを想定しておられるのでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 品目でしょうか。

○委員（藤田孝夫） 原材料です。原材料として何を想定されておるんですか。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 各府県市の特産農林水産物というのをリストアップしております。要はある程度量があって、県外へも流通することができるようなものに対して、リストアップしております、その品目についてどこから購入できますよといった情報を学校栄養士さんにお伝えする中でということで、特に品目は限定はしてございません。以上です。

○委員長（家森茂樹） 藤田委員。

○委員（藤田孝夫） また、具体的にわかりましたらお示し願いたいと思います。

それともう1点ですけども、学校給食を校内加工ではなくて、大体において全て大型化の共同加工処理施設がだんだんふえています。そうなってくればくるほど1回の使用量というのが相当数に上がりますから、地産品を使いたくても使えなくなっているというのが現実なんですけれども、そこをどうクリアされるのか。

もう1点が価格の問題です。1食当たり大体260円から270円の前価ですから、例えば兵庫県の場合、鹿肉を供給して食べさせようと思うとお金をつけて持っていかなければ、その地産地消が達成できない状況になります。そういったことを関西広域連合全体として基金を積んで醸成していくとか、さまざまな方法がなければ、ただ単に府県域で勝手にどうぞということでは進まないと思いますけれども、考え方をお聞かせください。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 実は、今、委員がおっしゃるようないわゆるロットとか、あるいは価格の補填については、地産地消を立ち上げる際に、構成府県市の皆さん方もいろいろ相談をさせていただきました。やはり一番最初は、いわゆる価格、値段を下げるために広域連合のお金を使って補助するとか、そういったことはなかなか皆さんの合意が得られなかったというのが現実であります。そういうことの中で、まずその啓発から始めていきたいと思いますということで皆さん方と合意をさせていただいて、今現在のところは、その啓発を中心にさせていただいているという状況でございます。機運が高まれば、今後、委員がおっしゃったような価格に対する補填とかいうこともいろいろ検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（家森茂樹） 藤田委員。

○委員（藤田孝夫） 根本的な問題として、農政というのは非常に難しく、まず安定廉価でなければならない。高いということは行政で責任を問われますから安くしなければならない。一方で、地産地消を推進したりするという意味は、農家がきちっとした利益を確保しなければならない。この二つの矛盾をどうするかということですから、給食に使うのであれば根本的な給食センターの稼働率やら経費も含めた中での抜本的な提案がなければ進まないと思いますので、ぜひともその辺のところを検討を本気でやるのであればよろしくお願ひしたい。以上です。

○委員長（家森茂樹） ほかにございませんか。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） お疲れさまです。給食の問題は私もなかなか難しいやろなと思うんですけども、何かもっと関西にこんなにおいしいものがあるって、誰か少しちょっとこういう方が食べていただけるとおいしそうに見えるとか、そういうようなものを含めておもてに出したほうがよほど関西ブランドみたいなものとセットになって出ていくような何か食べ物という形の農林水産物で何か持っていくとかいう形のほうがまだ出やすいのかなという感じがちょっとするんですけど。特に女性の場合やったらヘルシーであったりとか、何か機能性食品というか、こういうのにいいですよとか、おいしいのとセットでもう一つぐらい何かあるとちょっとじゃあ、それを直売所なんかで、ふだんやったらどこかまで行かないといけないのが、その直売所の交流とかそういうのでこっちに来ていると、そういうので、ぜひという形やったら、またちょっと、今回やったらこんな見に行ってみようかということにもつながるでしょうし、何かそういう具体的なもので少しずつ動かしていって知名度を上げていくとか、関西の統一のブランドでやっているんやということをやまずは知ってもらうことだったりとか、そういう地道なことも少し、システムにのせれば何とかなるやろなというのもなかなか難しいところがあると思うので。

あと、それと海外に向けてのものというのは、やっぱり関西のブランドで出していくというのは一つの方法なんかなという気はするんですね。特に、海外に出すだけでなく、来ていただいた観光客の方々に関西は物がおいしい、もともと大阪は食もあるでしょうし、いろいろなところもあると思うので、そういうのをまた帰ってからつながるような形で何か海外への方向で何か少し上手にやっていけることがないのかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） まさしくそのブランド化とか、人、誰かが食べているよとかいう形で売り込みをしていくということは非常に大事なことだと思います。さらにその機能性という部分で、今やはり食べ物を食べて健康になるといったことの中で機能性をさらに訴えていくということも大事だと考えております。

直売所の交流についても、今、昨年度から広域連合のほうでマッチングをさせていただいております。これはやはりほかの店とは違う品ぞろえであったりとか、あるいはそのときにほかの府県の人に来て、直接販売をされるという、いわゆる演出の部分とか、そういったことによってお客さんがふえたりとか、あるいは域内の流通がふえたりだとか、そういったことを狙いにして直売所交流を昨年度から実施をしております。今後も直売所交流をさらに盛んにしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（家森茂樹） 原次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（原 康雄） 今、関西の広域の中でも、その関西の特産物とかというのをもっと出していったらいいんじゃないかということで、まさにそのとおりでありまして、資料の5頁をちょっとごらんいただきたいと思うんですが、そちらのほうの一つは、この「関西の食リーフレット」というのをつくってございます。これは日本分、それから海外向けに英語と中国語で今回つくらせていただいておりますけれども、この中にはちょっと小さくて見にくいんですけども、構成府県市の特産物について、そういった歴史的な背景であるとか、どういったところが魅力的かといったようなことをご

紹介させていただいて、こういったものを大体6,000部ぐらい刷っているんですけども、いろんな海外でのPR活動のときに使ったりとか、そういうような形で、もちろん国内もそうなんですけれども、皆さんに知っていただく工夫をしているのが1点と、それからこういった紙だけではなくて、関西広域連合の中に私どもの特設のホームページをつくりまして、こういったホームページの中からもこういったものが見ていただけるように工夫しております。

それからもう一つ、先ほど直販のほうの話もありましたけれども、こういった直販店で取り扱っているそういった品物とか、そういったものもどこの県にどういうものがあるかということも検索できるようにしたサイトを立ち上げておまして、そういったものも見ていただくことで、どういう特色のあるものが域内にあるのかということをおわかっていただけるように工夫しているところでございます。

○委員長（家森茂樹） よろしいですか。

ほかにございますか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 答えにくいかもしれませんが、答えていただけたらうれしいんですが、昨今TPPが進んでいるというふうに言われているんですが、ただいま説明されたビジョン、これがTPPが成立をして、それが実行された段階で、その段階でもこのビジョンは生きているというふうに通ずるといふふうにご検討いただけますでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） そう思っております。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） そういうふうにご検討しているということでしたら、深くはこれ以上言いませんけれども、何を根拠にそういうふうにご検討されるのか、簡単にでいいですからお答えいただけますか。

○委員長（家森茂樹） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） ここに書いてあるのは、関西の農林水産物を振興するためのビジョンであり、戦略なわけですね。TPPができますと、そのうちの競争力の弱いところがちょっと苦しいとかですね、あるいは逆に輸出が有利になるとか、そういう影響が出てきますけれども、基本的には関西の農林水産物を大いにみんなで振興していこうということの戦略については同じだということに思っております。

○委員長（家森茂樹） 井坂委員。

○委員（井坂博文） わかりましたとはいえないんですけど、そういうふうにご検討いらっしゃるということで、これからこのビジョンについては考えていきたいというふうにご検討するんですけど、二つほどお聞きします。全体を通じて農林水産業ということになるんですけど、農業は割とページを割いて書いてあるんですけど、林業なんですけど、昨日、今日の台風被害でもそうなんですけど、京都の場合に、鴨川、桂川、そして中小の河川の増水・氾濫の頻度というのはものすごくこの間ふえているんですね。これは異常気象の関係もあると思うんですけど、大体多くは水源の北山杉で市内北部の山林が疲弊をしているんですよね。これ、ひとえに北山磨き丸太を含めた林業生産そのものがへたってきているということで、もう山主が山に手を入れるだけの気力と財力がもうないんですよね。いわば

そういう中で1ページのところにも書いてあるんですけど、水源の涵養、国土保全、景観形成という点でも非常に大事だと思うんですけど、この点に対する関西広域連合としての考え方ですよ、これをお聞かせいただきたいのと、あと、地産地消で農業の支援ということで野菜であるとか、農産物をエリア内、及び圏域内で活用するということについては、誰も反対しないと思うんですが、米の生産について、これほとんどが京都でも家族経営なんですよね。高齢化して行って跡継ぎがないという中で、どんどん生産が落ち込んでいるのと、それと米価が落ち込んでいっている中で、次の展開ができにくいというのがあるんですよ。これは基本的には国の施策によるところが多いと思うんですけど、関西広域連合として、先ほど野菜の下支えとかいうようなこともあったんですけど、そういう農家の経営のあり方についてのいろんな支えですよ、啓発はもちろんされていると思うんですけど、その辺についての手だては具体的に何か考えていらっしゃることはあるんでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 今の点につきましては、直接の答えになっているかどうかわかりませんが、広域連合の共通の域内の農林水産業政策というのは、排他的に、例えば都道府県や市町村の政策を全部代替するものでもなければ、国の政策を全部代替するものでもありません。

したがって、このビジョンに従って、みんなで広域連合としてはこれをやろうよというところが今の戦略になっていて、その戦略も五つまであるんですけども、三つぐらいまでは一生懸命今のところ具体的にやっているんですけども、あとはこれからまたみんなで考えようかと、こういうことなんです。ですから、今のようなお話ももちろん念頭に置いておかないといけませんけれども、全部広域連合の政策で説明できるというわけではありません。

○委員長（家森茂樹） よろしいですか。

ほかにございますか。

元木委員。

○委員（元木章生） 徳島県の元木です。先ほどTPPの話が出ましたので、ちょっと本県も畜産県ということで力を入れていることもありまして、ちょっと二、三お伺いをいたしたいと思います。

ご案内のとおり、牛とか豚とか鶏等で今関税の見直しというのが、もう本格的に進んでおりまして、もう小規模の畜産農家がかなり疲弊をしております、打撃を受けているような状況でございます。こういう中で、例えばオージービーフがたくさん入ってくるとかなりの中間層の方々のシェアがそちらのほうに奪われてしまって、商圏が少なくなっているというような中で、例えば神戸牛とか、そういう高級品であれば富裕層をターゲットにしてある程度のシェアを見込めるんだと思いますけれども、そうじゃない分野の方々はかなり厳しいということで、こういう中で関西広域連合としてこういった状況を受けて立つというような姿勢を示していくことが大事なんじゃないかなと思っております。各自自治体ごとの対応ではなかなか厳しいところもございまして、例えばトップセールスというようなことも各自自治体でされておられるわけでございますけれども、これも温度差があると。こういう中で、これからこの関西圏内の畜産農家を守るために、広域連合としてより積極的に取り組んでいくべきでないかと考えますけれども、そのあたりのご所見はいかがでし

ようか。

○委員長（家森茂樹） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） これは私の私見にもなると思えますけれども、TPPというのは、退くも地獄、守るも地獄というようなところがございまして、守って一部守ろうと思うと、ほかのところが仲間外れになって、差別的な扱いを受けるので日本経済が大打撃とかいうようなことがたくさんございます。したがって、全体で得か損かというのを考えて、国レベルで判断をしていただかないとしようがないところがあると思うんです。ただ、それによって悪影響を受ける産業については、かつての貿易の自由化のときもそうでありましたように、やっぱりそれは放置してもらっては困るということはあると思うので、実は言いにくいんですけども、ちょっと前にそういうときがあって、TPPは入る、農業の生産力強化政策はやめるという、そういう時期があったんですね。これはいかんと私は思いました。ただ、今の政権はそんなことを言っていないものですから、ぜひちゃんと大打撃を受けるような産業に対しては、しかるべき振興策ないしはスムーズな政策ですね、これをやってもらいたいと、これは国レベルでやってもらいたいと思います。

それから関西広域連合でもやっぱりそこは自分たちの問題とは言えないというわけにはいきませんので、まさに委員ご指摘のように、例えば畜産が影響を受けるとすれば、今以上にいっそう畜産にターゲットを絞って、それで共通にプロモーションなんかも今も、余りスケールは大きくないですけどやっておりますが、そういうところのターゲットに加えていくというような工夫をしていくのがせめてもの我々の仕事ではないかと、そんなふうにしております。

○委員長（家森茂樹） 元木委員。

○委員（元木章生） 本県においても阿波尾鶏ですとか、阿波牛、また阿波とん豚という阿波ポークですね、こういった個別のブランドというのは確立しているわけでございまして、なかなか海外等では知名度が低くて厳しい状況であるということで、こういう中でぜひ小規模な畜産農家も助けていくんだという、こういった姿勢をぜひ関西広域連合としても持っていただきまして、プロモーション活動等積極的に行っていただきたいということを要望させていただきます。終わります。

○委員長（家森茂樹） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） 堺の吉川です。私からは戦略の3、先ほど中沢委員も国内外への販路拡大ということにちょっと触れられておりましたけれども、人口減少をする日本の中で、食品をつくっていくというのは大変厳しい時代を迎える。その中でやはり海外へ販路拡大するという視点は、非常に重要かと私も全くそのとおりでと思うんですが、今やられている施策というのはプロモーション活動とか、イベントへのPRだけなんですけれども、今後、産業振興でもあるんですけども、例えば工業試験場を府県市が持っているものをうまく使っていこうとかいうところがあるんですが、府県市が持っている農業試験場が持っている技術をうまく活用する。その視点は例えば、ここにアジアへの展開がうたわれているんですけども、アジアの住民全部ということではなくて、多分富裕層だと思うんですね。富裕層にターゲットを当てて、日本の付加価値の高い農産物を輸出する。その観点は、例えば二つ、非常においしいものということと、もう一つは安全ということなんだ

ろうなと思うんですが、ただし、それを実際に展開するとなるとコストがかかりますから、船で運ぶ。船で運ぶと時間がかかる、保存する技術が要る、ということは、保存する技術をうまくこの府県市の農業試験場で情報交換をしながら高めていくとか、そういったまさにこの戦略3を進めるための戦略が必要だと思っているんですけども、そのあたりのご検討というのは今後どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（家森茂樹） 鎌塚部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 委員お話しの方の広域連合内の各農林水産の試験場の技術提携なり協力的な話ですけども、当初、広域連合を立ち上げて技術提携をどうしようかと、今言われたようなお話ですね。農林水産の試験場では、これまでも課題に応じて、各研究機関、府県を越えて共同研究をしています。また、試験場で今は保存とかそういう話でしたけれども、農業関係とか、水産関係、割と技術がオープンですので、特許を取ったりそういうのは余りしていませんので、和歌山でできた技術は各府県どこでも利用できるよと、そういう技術が多いです。だから、今後はその加工とか、保存とか、輸送とかの技術になりますと、いろんな特許とかの話も出てくるかと思えますけれども、必要となればそういう話は連携してやっていくことは考えてございます。現在のところは、そういう話が出ていないということだけで、決してそれはしないということではございません。

○委員長（家森茂樹） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） そんな話がどこから出てくるのかわからないんですが、出てきたときに対応するという消極的な形ではなくて、具体的な戦略を明確にした上で取り組むということも大切かなと。もう既にベンチャーでいろんなそういう保存技術というのは廉価でできるように、もう既になっているというのは知っているんですけども、例えばの話をしていただけなんですけれどもね。ですから、海外展開を考えた場合は、やはり付加価値をどう高めるか。先ほどパテントの話もされましたが、農業分野で私、パテントをつくってしっかりと守っていくということも一つ重要なことではないかなと思っておりますし、海外展開を考えた場合ですよ。機能性食品をやはりもう少し生産できるようにしようとか、これまでの農業政策の中で付加価値を高めるといったら、すぐに第6次産業とか、そっちのほうに走っていく嫌が多く見られるんですけども、農産物そのものの付加価値を高めるという視点、それを海外に展開していく視点というのは大変これから必要なのではないかなというふうに思っています。ですから、これは時間がかかる話かもしれませんが、これからの林業とかは私よくわからないんですが、私も堺も大阪府下で農産物の出荷額が一番多い基礎自治体なんですけれども、やはりどう生き残っていくのかというのをやっていかないと、もう農業では、当然ここにも書かれていますけど、食べていけないわけですから、じり貧になっていくということなので、TPPも逆にそれを一つのツールとして使っていけば、海外展開をより積極的にできるという視点で見れると思えますし、ぜひともそういう積極的な取り組みを提示いただければおっしゃるように誰かがそれに着目してやってくれると思うんですね。関西広域連合では、さっき副連合長がおっしゃったように、みずからがそれをする力というのは、今のところないとは思いますが、そういうことを示すことによって、動きが出ると思えますので、またご検討いただければありがたいです。ありがとうございます。

○委員長（家森茂樹） ほかに。

今西委員。

○委員（今西かずき） 今ちょっと中沢委員と2人で、この「関西の食リーフレット」のページがありますよね。これをずっとググっていたんですけどもなかなか行き着かないんですよね。見ていたら、この関西広域連合のページに行って、広域産業振興局農林水産部のところに行って、さらにそれで見ないと、このPDFのところまで行かないというふうな、かなりちょっと外国の人から、観光客からすればなかなか行き着かないんじゃないかなというふうに僕思うんです。やっぱり今、観光客の方、和歌山もそうでしょうけど、京都もそうですし、大阪もそうですけど、やっぱり皆さんスマホじゃないですか、やっぱり今全部見ているのは。スマホで調べて「レストラン」とか、「フード」とか、そういった単語を入れてお店に行くということを考えれば、ちょっとやっぱりもう少し何かわかりやすい、受け手がわかりやすいページというか、アクセスのしやすいものにしたほうがいいんじゃないかなということと、あと、やはりその検索のキーワードを入れますよね、「関西」とかって。例えば「フード」と入れたときに、この先ほどつくっていただいたやっぱりページというものが上位に上がってくるような仕掛けというものをやはりつくらないとだめではないかなというふうに思います。

○委員長（家森茂樹） ご提案に対してどうですか。

原次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（原 康雄） ご指摘のとおりだと思います。今おっしゃられたように、検索サイトで多くに上がってくるというテクニカルな部分も駆使しなきゃいけないし、何よりもその広域のページからすぐわかるように工夫したいと思います。改善していきたいと思っております。

○委員長（家森茂樹） ほかにございますか。

それでは、発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後2時59分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成27年 8 月

産業環境常任委員会委員長 家 森 茂 樹